# 事業群評価調書（令和6年度実施）

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 基本戦略名 | 1-1 若者の県内定着、地域で活躍する人材の育成を図る | 事業群主管所属・課(室)長名 | 福祉保健部　医療人材対策室 | 坂本　敬作 |
| 施策名 | 6　医療・介護・福祉人材の育成・確保 | 事業群関係課（室） | 薬務行政室 | |
| 事業群名 | ①　医療人材の育成・確保 | 令和５年度事業費（千円） | ※下記「2. 令和5年度取組実績」の事業費（R5実績）の合計額 | 887,792 |

## 1. 計画等概要

**（長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025　本文）**

人口減少、少子高齢化が進行している状況の中にあっても、地域の医療需要にふさわしい医療人材の数と質の確保を進め、誰もが必要な時に必要な医療を受けることができる体制の実現に取り組みます。

**（取組項目）**

ⅰ）医師確保対策
①医学生の支援及び育成に向けた取組
②医師の確保、育成、県内定着並びに勤務環境改善に向けた取組
ⅱ）看護職員確保対策
①看護職員の養成及び県内就業促進に向けた取組
②看護職員の離職防止及び未就業者への再就業支援の取組

| | 指標 | | 基準年 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | 最終目標（年度） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 事業群 | 新規就業看護職員の県内就業者数 | 目標値① | | 780人 | 780人 | 780人 | 780人 | 780人 | 780人（R7） |
| | | 実績値② | 729人（H30） | 705人 | 696人 | 677人 | | | 進捗状況 |
| | | 達成率②／① | | 90% | 89% | 86% | | | 遅れ |
| その他関連指標 | 県内の総合診療専門医プログラムに新たに登録した数 | 目標値① | | 4人 | 4人 | 6人 | 3人 | 3人 | 3人（R10） |
| | | 実績値② | 2人（R元） | 3人 | 4人 | 1人 | | | 進捗状況 |
| | | 達成率②／① | | 75% | 100% | 16% | | | 遅れ |
| その他関連指標 | 地域枠医学修学資金を貸与した6年生等のうち、次年度に医師として勤務を開始した数（新規指標として掲載） | 目標値① | | 14人 | 12人 | 8人 | 18人 | 20人 | 勤務開始100%（各年度） |
| | | 実績値② | | 13人 | 12人 | 7人 | | | 進捗状況 |
| | | 達成率②／① | | 92% | 100% | 87% | | | やや遅れ |

**（進捗状況の分析）**

R5年度の新規就業看護職員の県内就業者数は677人、目標達成率86%となった。県内看護師等学校養成所卒業生の県内就業率は61.1%と対前年比2.9ポイント下降し、少子化等による卒業生数の減少もあり、県内就業者数としては目標達成に至らなかった。

R6年度は、県内外の看護学生・看護職員へ県内情報の発信を強化し、引き続き看護職員の県内就業促進とともに、離職防止、未就業者の再就業支援の取組みを進めていく。

総合診療に携わる医師数については、離島・へき地医療学講座等の地域医療教育や研修等を実施した結果、1名の増となった。
今後も引き続き、総合診療に携わる医師確保に向けた取組を進めていく。

その他関連指標として、本県の医師に関し、これまで指標としていた総合診療医に加え、今後は産科・小児科医等についても確保していく必要があるため、大学地域枠医学就学資金の貸与を受けている学生が本県の医師として勤務を開始した人数を指標とするよう見直し、今後も引き続き離島やへき地等における医療提供体制の確保に取り組んでいく。

## 2. 令和5年度取組実績（令和6年度新規・補正事業は参考記載）

| 取組項目 | 中核事業 | 事業番号 | 事務事業名 | 事業費（単位:千円） R4実績 | うち一般財源 | 人件費（参考） | 事業概要 令和5年度事業内容及び実施状況（令和6年度新規・補正事業は事業内容） | 指標（上段:活動指標、下段:成果指標） 主な指標 | R4目標 | R4実績 | 達成率 | 令和5年度事業の成果等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | R5実績 | | | | | R5目標 | R5実績 | | |
| | | | | R6計画 | | | | | R6目標 | | | |
| | | | | 事業実施の根拠法令等 | | | | | | | | |
| | | | 事業期間 | 法令による事業実施の義務付け | 県の裁量の余地がない事業 | 他の評価対象事業（公共、研究等） | | | | | | |
| | | | 所管課(室)名 | | | | 事業対象 | | | | | |
| 取組項目ⅰ① | ○ | 1 | 大学地域枠医学修学資金貸与事業（医療介護基金） | 154,249 | 0 | 3,061 | ●事業内容<br>将来、離島・へき地医療に進んで従事しようという大学医学部生（高校の推薦を受け、地域枠で大学へ入学する者）に対し、修学資金を貸与し、県が指定する医療機関で一定期間勤務した場合に返還を免除する。<br>●実施状況<br>離島・へき地等に勤務する医師を養成するために、地域枠医学生へ修学資金の貸与を行った。 | 【活動指標】<br>新規貸与者（人） | 22 | 21 | 95% | ●事業の成果<br>・R5年度、22名の枠に対し22名が入学し、貸与を行った。地域枠医学生へ修学資金の貸与を行うことにより、県内の離島・へき地等に勤務する医師の養成に寄与した。<br>●事業群の目標達成への寄与<br>・臨床研修後の地域枠医師の勤務開始により、離島へき地における医師の確保に寄与した。 |
| | | | | 169,784 | 0 | 2,298 | | | 22 | 22 | 100% | |
| | | | | 197,678 | 0 | 2,334 | | | 22 | | | |
| | | | H23- | 医療介護総合確保促進法<br>長崎県医学修学資金貸与条例 | | | | 【成果指標】<br>確保医師数（人） | 12 | 12 | 100% | |
| | | | | | | | | | 8 | 7 | 87% | |
| | | | 医療人材対策室 | — | — | — | 医学修学生 | | 18 | | | |

| | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 取組項目ⅰ① | | 2 | 新・鳴滝塾構想推進事業（医療介護基金） | 12,000 | 0 | 1,531 | ●事業内容<br>医学生や臨床研修医を対象に合同説明会の開催や病院見学者の誘致、魅力ある連携型研修プログラムの作成などを行うことにより、県内の地域医療に従事する医師の確保・育成を図る。<br>●実施状況<br>合同説明会の開催、病院見学者の誘致、魅力ある連携型研修プログラムの作成。また、令和5年度は第55回日本医学協会学会大会を開催し、1350名が来場した。 | 【活動指標】<br>オンライン病院説明会参加延べ人数（人） | 100 | 143 | 143% | ●事業の成果<br>・病院見学者の誘致、臨床研修病院合同説明会の開催など医師確保に向けた各種事業を実施し、初期研修医の確保に寄与した。<br>オンライン病院説明会への参加者が減少したのは、コロナ禍で自粛していた対面での説明会が増加したことによる。（対面での実績、R4:117人→R5:176人）<br>●事業群の目標達成への寄与<br>・マッチングした初期臨床研修医が勤務することにより、県内における医師の確保に寄与している。 |
| | | | | 14,000 | 0 | 1,532 | | | 100 | 69 | 69% | | |
| | | | | 10,000 | 0 | 1,556 | | | 70 | | | | |
| | | | | 医療介護総合確保促進法 | | | | 【成果指標】<br>県内の病院における研修医マッチング数（人） | 100 | 89 | 89% | | |
| | | | H22- | | | | | | 100 | 111 | 111% | | |
| | | | 医療人材対策室 | — | — | — | 長崎県医師臨床研修協議会 | | 100 | | | | |
| | | 3 | 離島・へき地医療学講座事業（医療介護基金） | 20,000 | 0 | 77 | ●事業内容<br>学生に対する地域医療教育及び離島医療を担う人材育成を推進するため、県と五島市により、長崎大学の「離島・へき地医療学講座」開設に要する経費を支援<br>●実施状況<br>令和5年度は、離島医療・保健実習（参加者121名）のほか、高次臨床実習（参加者20名）、地域医療セミナー（参加者46名）を開催し、離島医療を担う人材育成を推進した。 | 【活動指標】<br>学生を毎年1週間程度離島に滞在させ、離島医療教育を実施（人） | 100 | 121 | 121% | ●事業の成果<br>・壱岐・対馬・上五島・下五島コースの実習を実施した。令和5年度は地域医療の柱となる総合診療専門講座の取組により、地域医療の柱となる総合診療専門医を育成するプログラムへの新規登録を行った。<br>●事業群の目標達成への寄与<br>・本講座の受講により離島・へき地医療に興味を持つ人材が育成され、離島へき地における医師の確保につながる。 |
| | | | | 20,000 | 0 | 766 | | | 100 | 121 | 121% | | |
| | | | | 20,000 | 0 | 778 | | | 100 | | | | |
| | | | | 医療介護総合確保促進法 | | | | 【成果指標】<br>県内の総合診療専門医プログラムに新たに登録した数（人） | 4 | 4 | 100% | | |
| | | | (R6新規)R6-10 | | | | | | 6 | 1 | 16% | | |
| | | | 医療人材対策室 | — | — | — | 長崎大学 | | 3 | | | | |
| | | 4 | 地域の勤務医師確保事業（医療介護基金） | 12,620 | 0 | 1,531 | ●事業内容<br>医学部を離島・へき地医療に進んで従事しようという大学医学部生（一般入試で入学後）に対し修学資金を貸与する。<br>●実施状況<br>へき地等に勤務する医師を養成するために、県広報誌等を通じて、医学生へ修学資金の貸与事業を周知し、募集を行ったが貸与希望者がいなかった。 | 【活動指標】<br>新規貸与者（人） | 2 | 1 | 50% | ●事業の成果<br>・令和5年度の新規貸与者はなかったが、過年度貸与開始者への修学資金の貸与を継続的に行うことにより、県内の公的医療機関に勤務する医師の養成に寄与した。<br>●事業群の目標達成への寄与<br>・修学資金の貸与を受けていた1名が初期臨床研修を開始する予定だったが、医師国家試験に合格することができなかったため、予定していた医師の確保に繋がらなかった。 |
| | | | | 10,898 | 0 | 1,532 | | | 2 | 0 | 0% | | |
| | | | | 17,871 | 0 | 1,556 | | | 2 | | | | |
| | | | | 長崎県医学修学資金等貸与条例 | | | | 【成果指標】<br>確保医師数（人） | 2 | 2 | 100% | | |
| | | | S45- | | | | | | 1 | 0 | 0% | | |
| | | | 医療人材対策室 | — | — | — | 医学修学生 | | 3 | | | | |
| | | 5 | 自治医科大学負担金 | 129,800 | 129,800 | 765 | ●事業内容<br>へき地等における医療の確保向上及び地域住民の福祉の増進を図ることを目的とし、都道府県で共同設立した自治医科大学に対し、経常運営費の負担を行う。<br>●実施状況<br>大学の経常運営費の負担のほか、学生の募集・入学一次試験などを実施。 | 【活動指標】<br>在学生（人） | 15 | 15 | 100% | ●事業の成果<br>・R4年度は自治医科大学の卒業生については、1名結婚協定により他県での臨床研修を選択したため2名の勤務開始となったが、R5年度は予定通り2名の医師を確保できた。<br>●事業群の目標達成への寄与<br>・自治医科大学卒業生医師が離島へき地で勤務することで、医師の確保に寄与している。 |
| | | | | 131,200 | 131,200 | 766 | | | 14 | 14 | 100% | | |
| | | | | 129,800 | 129,800 | 778 | | | 15 | | | | |
| | | | | 学校法人自治医科大学寄付行為 | | | | 【成果指標】<br>確保医師数（人） | 3 | 2 | 66% | | |
| | | | S47- | | | | | | 2 | 2 | 100% | | |
| | | | 医療人材対策室 | — | ○ | — | 自治医科大学 | | 2 | | | | |
| | | 6 | 医学修学生等実地訓練費(医療介護基金) | 3,207 | 0 | 2,296 | ●事業内容<br>医学修学生及び自治医科大生が在学中から離島医療に対する認識を深め、意欲向上を図ることを目的として、夏季・冬季研修(1年～5年)・病院見学(3年～5年)を実施する。<br>●実施状況<br>医学修学生及び自治医科大生が、在学時から離島医療に対する認識を深め、意欲向上を図ることを目的として、ワークショップや研修等を行った。 | 【活動指標】<br>離島病院等見学者数（人） | 20 | 12 | 60% | ●事業の成果<br>・将来へき地医療に携わる医学生の地域医療に対する意識向上に寄与した。<br>●事業群の目標達成への寄与<br>・医学生の意識向上を図り、離島へき地での勤務に確実につなげることで、医師の確保に寄与した。 |
| | | | | 6,533 | 0 | 2,298 | | | 20 | 51 | 255% | | |
| | | | | 8,410 | 0 | 2,334 | | | 20 | | | | |
| | | | | 医療介護総合確保促進法 | | | | 【成果指標】<br>研修への参加率（%） | 90 | 80 | 88% | | |
| | | | S53- | | | | | | 90 | 77 | 85% | | |
| | | | 医療人材対策室 | — | — | — | 医学修学生 | | 90 | | | | |
| | ○ | 7 | ながさき地域医療人材支援センター運営事業（医療介護基金） | 61,079 | 0 | 1,531 | ●事業内容<br>長崎県内の医師不足の状況などを把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保の支援を行う。<br>●実施状況<br>「ながさき地域医療人材支援センター」による、県内医師不足状況の把握・分析、医師不足医療機関の医師確保の支援、医師のキャリア形成支援、求人情報等の発信等を行った。 | 【活動指標】<br>キャリア形成等支援登録医師数累計（人） | 60 | 61 | 101% | ●事業の成果<br>・長崎県内で勤務を希望する医師16名と面談を行い、9名が病院診療所見学となり、6名の勤務開始承諾となった。<br>・離島へき地医療機関への医師の斡旋紹介や求人情報の発信を行うことで、離島へき地で勤務する医師を確保できた。<br>●事業群の目標達成への寄与<br>離島・へき地の医師確保に寄与した。<br>※地域偏在格差は2年一度の国の調査により把握している。次回は令和8年3月発表予定 |
| | | | | 65,188 | 0 | 1,532 | | | 60 | 61 | 101% | | |
| | | | | 71,035 | 0 | 1,556 | | | 65 | | | | |
| | | | | 医療介護総合確保促進法 | | | | 【成果指標】<br>地域偏在格差（倍） | 2.1 | 2.4 | 88% | | |
| | | | H24- | | | | | | 2.1 | 未公表 | — | | |
| | | | 医療人材対策室 | — | — | — | 県民、医師及び医療機関 | | 2.1 | | | | |

| | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 取組項目i② | | 8 | 医療勤務環境改善支援センター事業（医療介護基金） | 8,389 | 0 | 17,602 | ●事業内容<br>勤務環境改善に取り組む医療機関に対して総合的・専門的な支援を行う。<br>●実施状況<br>H27に設置した「長崎県医療勤務環境改善支援センター」によるセミナーの開催や専門アドバイザーによる支援を行い、医師・看護師等の医療スタッフの離職防止や医療安全の確保を図った。 | 【活動指標】<br>医療勤務環境改善セミナー開催（回） | 2 | 2 | 100% | ●事業の成果<br>・改善に取り組む医療機関に費用の一部を補助し、医療勤務環境改善の推進を後押しした。セミナー開催により多くの病院管理者等への意識向上につながった。改善に取組む医療機関数は、採択した病院に対し専門アドバイザー等のWEB面談によるきめ細やかな支援を行い、目標達成には至らなかったものの着実な勤務環境改善の推進を図った。<br>●事業群の目標達成への寄与<br>・勤務環境改善により医師の定着につなげることで、県内における医師の確保に寄与した。 |
| | | | | 19,433 | 0 | 16,850 | | | 2 | 2 | 100% | | |
| | | | | 58,998 | 0 | 17,896 | | | 2 | | | | |
| | | | | 医療法第30条の21<br>医療介護総合確保促進法第4条 | | | | 【成果指標】<br>改善に取り組む医療機関数（機関） | 10 | 7 | 70% | | |
| | | | H26- | | | | | | 8 | 7 | 87% | | |
| | | | 医療人材対策室 | ○ | — | — | 医療機関 | | 7 | | | | |
| | | 9 | 女性医師等就労支援事業（医療介護基金） | 5,491 | 0 | 1,531 | ●事業内容<br>女性医師等が、出産、子育て等のライフイベントにより離職することを防止し、復職を支援するために、長崎大学メディカルワークライフバランスセンターにおいて、相談窓口対応を含めた総合的な取組を実施。<br>●実施状況<br>相談窓口業務、保育サポート事業、マタニティウェアの貸出、講習会、ホームページのリニューアル等を実施した。 | 【活動指標】<br>相談窓口対応件数（件） | 90 | 75 | 83% | ●事業の成果<br>・復帰した、または復帰の意思がある女性医師の割合は目標を達成することができなかったが、相談窓口の対応件数は目標を達成することはできた。<br>・相談対応を含め、医師の離職を防止し、復職を支援することにより、医師不足の状況改善による地域医療の充実に寄与した。<br>●事業群の目標達成への寄与<br>・医師の離職を防止し、復職を支援することにより、医師不足の状況改善による地域医療の充実に寄与した。 |
| | | | | 8,383 | 0 | 1,532 | | | 90 | 98 | 108% | | |
| | | | | 6,274 | 0 | 1,556 | | | 90 | | | | |
| | | | | 医療介護総合確保促進法 | | | | 【成果指標】<br>出産介護等のため、医師として働くことを中断した後に復帰した、または復帰の意思のある女性医師の割合（%） | 90 | 91 | 101% | | |
| | | | H24- | | | | | | 90 | 87 | 96% | | |
| | | | 医療人材対策室 | — | — | — | 医療機関、女性医師等 | | 90 | | | | |
| | | 10 | しまの医療機関運営費補助費 | 107,214 | 57,214 | 765 | ●事業内容<br>離島の市町立診療所の医師給与費の一部を助成及び無医地区等の住民に対し、ヘリコプターを活用した巡回診療を行うための費用を補助<br>●実施状況<br>離島の市町立診療所の医師給与費の一部を助成することにより、離島医師・医療が充足した状態とし、地域医療の安定を図った。 また、無医地区等の住民に対し、ヘリコプターを活用した巡回診療を行うことにより、当該地域における安定的な医療の確保、及び医療水準の向上を図った。 | 【活動指標】<br>補助対象市町数（市町） | 5 | 5 | 100% | ●事業の成果<br>・常勤医師の欠員等により、補助対象の医師数が減ったため未達成となっているが、市町から申請された助成対象の医師が10名であり、その全てについて支援が実施できたことにより、離島の医療提供体制の確保につなげることができた。<br>●事業群の目標達成への寄与<br>・給与費の一部を助成することにより、離島の医師確保に寄与することができた。 |
| | | | | 107,668 | 57,668 | 766 | | | 5 | 5 | 100% | | |
| | | | | 109,904 | 59,904 | 778 | | | 5 | | | | |
| | | | | 長崎県巡回診療航空機運営費補助金実施要綱<br>長崎県離島医師確保補助金実施要綱 | | | | 【成果指標】<br>当該市町立診療所の助成医師数（人） | 11 | 9 | 81% | | |
| | | | S55- | | | | | | 11 | 10 | 90% | | |
| | | | 医療人材対策室 | — | — | — | 医療機関 | | 11 | | | | |
| | | 11 | 専門医師確保対策資金貸与事業（医療介護基金） | 10,800 | 0 | 1,531 | ●事業内容<br>県内で不足する専門医の確保を図るため、将来県内で勤務する研修医等に対し研修資金の貸与を実施。<br>●実施状況<br>新規貸与5名（小児科2名、産科2名、脳神経外科1名）、継続貸与2名（小児科1名、救急科1名）の計7名に対し貸与を行った。 | 【活動指標】<br>専門医師確保対策資金新規貸与者（人） | 6 | 2 | 33% | ●事業の成果<br>・R5年度から、長崎大学各医局に直接働きかけを行う等の周知をした結果、R5年度の新規貸与者は、小児科2名、産婦人科2名、脳神経外科1名の計5名となり、R4より増加したが、目標は未達成となっている。勤務を開始した医師については産婦人科3名、脳神経外科3名となり目標を達成することができた。<br>●事業群の目標達成への寄与<br>・県内で不足する専門医の確保に寄与した。 |
| | | | | 12,600 | 0 | 1,532 | | | 8 | 5 | 62% | | |
| | | | | 21,600 | 0 | 1,556 | | | 5 | | | | |
| | | | | 医療介護総合確保促進法<br>長崎県専門医師確保対策資金貸与条例 | | | | 【成果指標】<br>専門医師確保数（人） | 4 | 2 | 50% | | |
| | | | H26- | | | | | | 6 | 6 | 100% | | |
| | | | 医療人材対策室 | — | — | — | 小児科、産科、救急科、精神科、脳神経外科、総合診療科を志望する研修医 | | 0 | | | | |
| | | 12 | 産科医等確保支援事業（医療介護基金） | 13,063 | 0 | 779 | ●事業内容<br>地域で出産を支える産科医等を確保するため、産科医等に支払われている分娩手当に対して助成。<br>●実施状況<br>20施設（対象分娩3,470件）に対して助成を実施した。 | 【活動指標】<br>分娩件数（件） | 4,664 | 3,978 | 85% | ●事業の成果<br>・事業を予定していた23施設のうち、3施設について実際には交付申請が無かったため、分娩件数・助成を行った施設数とも目標数に至らなかったが、申請があった20施設全てに対して分娩手当を助成した。<br>●事業群の目標達成への寄与<br>・医師の処遇改善を通じて減少している産科医療機関及び産科医等の確保につなげることができた。 |
| | | | | 11,307 | 0 | 766 | | | 4,664 | 3,470 | 74% | | |
| | | | | 15,381 | 0 | 778 | | | 4,616 | | | | |
| | | | | 医療介護総合確保促進法<br>長崎県地域医療介護総合確保基金事業補助金（産科医等確保支援事業）実施要領 | | | | 【成果指標】<br>助成を行った施設数（施設） | 24 | 23 | 95% | | |
| | | | H23- | | | | | | 23 | 20 | 86% | | |
| | | | 医療人材対策室 | — | — | — | 医療機関 | | 25 | | | | |

| | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| i<br>② | | 13 | 医師確保計画推進事業費 | 416 | 416 | 765 | ●事業内容<br>地域間の医師偏在の解消等を通じ、地域における医療提供体制の確保を目的とした医療法及び医師法の改正が施行されたことに伴い、地域医療対策協議会での協議を経て、二次医療圏ごとに「医師の確保数の目標・対策」を含む医師確保計画を策定し、同計画に基づく、医師偏在対策等を実施する。<br>●実施状況<br>R6～R8年度の医師確保計画を策定した。 | 【活動指標】<br>地域医療対策協議会及び専門部会（回） | 3 | 3 | 100% | ●事業の成果<br>・令和6年3月に「長崎県医師確保計画」を策定した。（R6～R8の計画）<br>・同計画において、局所的に医師が少ない地域を「医師少数スポット」として設定した。<br>●事業群の目標達成への寄与<br>・医師確保計画を策定することで、PDCAサイクルに基づく実効的な離島へき地の医師確保対策を進めることが可能となり、本土と離島の医師偏在の是正につなげることができた。 |
| | | | | 1,456 | 1,456 | 1,532 | | | 4 | 7 | 175% | | |
| | | | | 1,397 | 1,397 | 778 | | | 3 | | | | |
| | | | | 医療法第30条の4第1項 | | | | 【成果指標】<br>医師少数スポットの設定 | 設定 | 未設定 | — | | |
| | | | R元-17 | | | | | | 設定 | 設定 | — | | |
| | | | 医療人材対策室 | ○ | — | — | 地域医療対策協議会 | | 設定 | | | | |
| ii<br>① | ○ | 14 | 看護師等養成所運営等事業費（医療介護基金） | 140,291 | 0 | 1,148 | ●事業内容<br>民間立看護師等養成所の教育内容の充実を図るため、運営に要する経費（専任教員経費、部外講師謝金、教材費等）を補助する。<br>●実施状況<br>県内看護師等養成所4校7課程に補助を実施した。 | 【活動指標】<br>補助対象養成所における資格試験の合格率（%） | 97.5 | 96.2 | 98% | ●事業の成果<br>・補助対象養成所の新卒者（進学者を除く）の県内就業率は、前年度から3.3ポイント下降し、目標値に届かなかった。<br>●事業群の目標達成への寄与<br>・民間立看護師等養成所に対して運営費の補助を行うことにより、養成所の運営安定化と質の高い看護職員養成に寄与した。 | |
| | | | | 111,279 | 0 | 1,149 | | | 97.5 | 97.0 | 99% | | |
| | | | | 126,994 | 0 | 1,167 | | | 97.5 | | | | |
| | | | | 保健師助産師看護師法<br>看護師等の人材確保の促進に関する法律 | | | | 【成果指標】<br>補助対象養成所の新卒者（進学者を除く）の県内就業率（%） | 89 | 85.0 | 95% | | |
| | | | S39- | | | | | | 89 | 81.7 | 91% | | |
| | | | 医療人材対策室 | — | — | — | 県内看護師等養成所 | | 89 | | | | |
| | ○ | 15 | 看護師等育成対策費 | 53,040 | 34,562 | 8,418 | ●事業内容<br>看護職員を養成する学校・養成所に在学する学生に対し、卒業後に県内で看護職員として一定期間業務に従事することを条件に修学資金の貸与を行い、県内の看護職員の確保を図る。<br>●実施状況<br>看護学生148名(新規64、継続84)に貸与を実施した。 | 【活動指標】<br>看護職員修学資金新規貸与者数（人） | 65 | 65 | 100% | ●事業の成果<br>・貸与者の免除対象施設への就業率（進学者を除く）は86.9%と前年度から11.5ポイント上昇し、目標値を上回った。<br>●事業群の目標達成への寄与<br>・看護職員修学資金貸与者の県内就業率は95.6%であり、県内の看護職員の確保に寄与することができた。 | |
| | | | | 54,159 | 26,383 | 8,425 | | | 66 | 64 | 96% | | |
| | | | | 61,356 | 34,252 | 8,559 | | | 67 | | | | |
| | | | | 看護師等の人材確保の促進に関する法律<br>長崎県看護職員修学資金貸与条例 | | | | 【成果指標】<br>貸与者の免除対象施設への就業率（%） | 83 | 75.4 | 90% | | |
| | | | S37- | | | | | | 82 | 86.9 | 105% | | |
| | | | 医療人材対策室 | — | — | — | 看護学生 | | 82 | | | | |
| | | 16 | 看護師等養成所課程変更支援事業費（医療介護基金） | 3,316 | 0 | 765 | ●事業内容<br>看護師等養成所の准看護師課程から看護師3年課程への課程変更に必要な専任教員配置経費を支援する。<br>●実施状況<br>県内看護師等養成所1校に補助を実施した。 | 【活動指標】<br>補助養成所数（養成所） | 1 | 1 | 100% | ●事業の成果<br>・課程変更に係る作業を円滑に進めることができ、計画通りR6に開校した。 | |
| | | | | 8,408 | 0 | 766 | | | 1 | 1 | 100% | | |
| | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | 看護師等の人材確保の促進に関する法律 | | | | 【成果指標】<br>課程変更承認養成所数（養成所） | — | — | — | | |
| | | | (R5終了)R4-5 | | | | | | 1 | 1 | 100% | | |
| | | | 医療人材対策室 | — | — | — | 県内看護師等養成所 | | | | | | |
| | | 17 | 看護職員合同就職説明会開催事業費（医療介護基金） | 1,275 | 0 | 2,296 | ●事業内容<br>看護職員の確保に向け、医療機関を対象とした採用力向上セミナーを実施するとともに、看護師等学校養成所の学生及び未就業看護職員と施設をマッチングさせる合同就職説明会を開催する。<br>●実施状況<br>・看護職員採用力向上セミナー<br>R5年12月実施　参加施設：58医療機関<br>・看護職員合同就職セミナー<br>R6年1月実施　参加施設：48医療機関、参加人数：161人 | 【活動指標】<br>合同就職説明会の参加人数（人） | 450 | 421 | 93% | ●事業の成果<br>・合同就職説明会のR4参加人数「421」はオンライン形式で開催した3日間の延べ数であり、実数は162人。一方、R5は対面形式で1日のみ開催し、参加人数は161人で、実数で比較すると、R4とR5の参加人数は同程度である。<br>・成果指標の実績は算定中<br>・合同就職説明会の開催方式を、R3～R4はオンライン方式、R5は対面式にするなど、看護学生や時代のニーズに則して変えることで、県内医療機関を知る場を途切れなく提供できた。<br>●事業群の目標達成への寄与<br>・採用力向上セミナーを実施し、医療機関の新規就業者確保に向けた取組を強化するとともに、合同就職説明会の実施により、医療機関と就業希望者をマッチングする機会を確保し、県内就業の促進に寄与した。 | |
| | | | | 2,308 | 0 | 2,298 | | | 450 | 161 | 35% | | |
| | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | 看護師等の人材確保の促進に関する法律 | | | | 【成果指標】<br>説明会参加者のうち、県内医療機関へ就職した者の割合（%） | 65 | 79.4 | 122% | | |
| | | | (R5終了)R3-5 | | | | | | 65 | 算定中 | — | | |
| | | | 医療人材対策室 | — | — | — | 看護学生、未就業の看護職員 | | | | | | |

| | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ii<br>①<br>② | | 18 | 看護の魅力発信・県内就業等推進事業費（医療介護基金） | | | | ●事業内容<br>県内看護職員の確保に向け、県内外の看護学生や転職・再就職看護職員への情報発信を強化する。<br>・看護ポータルサイトの構築<br>・県外看護師等学校養成所訪問<br>・未就業看護職員向け広告掲載<br>・看護職員採用力向上セミナー<br>・看護職員合同就職説明会 | 【活動指標】<br>合同就職セミナーの参加人数（人） | | | | — |
| | | | | 10,023 | 0 | 2,723 | | | 280 | | | | |
| | | | | 看護師等の人材確保の促進に関する法律 | | | | 【成果指標】<br>県外看護師等学校養成所卒業生の長崎県内への就業者数（人） | | | | | |
| | | | (R6新規)R6-8 | | | | | | | | | | |
| | | | 医療人材対策室 | — | — | — | 看護学生、未就業看護職員、県内医療機関、県外看護師等学校養成所 | | 190 | | | | |
| ii<br>② | ○ | 19 | ナースセンター事業費 | 16,337 | 15,972 | 2,296 | ●事業内容<br>看護職員の県内確保を図るため、未就業の看護職員への就業に関する相談及び支援、就業相談窓口や看護業務のPR等を行う。<br>●実施状況<br>・未就業看護職員の就業者数：353人<br>・求職相談件数4,505件、求人相談件数4,317件、その他相談件数8,730件、合計17,552件 | 【活動指標】<br>届出制度を利用した求職登録者の就業率（%） | 95 | 89.6 | 94% | ●事業の成果<br>・前年より就業者数が減少しているが、求職登録数及び就業者数については、コロナ前とほぼ同数であり、353人が就業につながった。<br>●事業群の目標達成への寄与<br>・離職中の看護職員が就業することにより県内の看護職員の確保に寄与した。 |
| | | | | 15,380 | 15,015 | 3,830 | | | 95 | 86.8 | 91% | | |
| | | | | 15,000 | 14,635 | 3,891 | | | 95 | | | | |
| | | | | 看護師等の人材確保の促進に関する法律 | | | | 【成果指標】<br>未就業看護職員の就業者数（人） | 440 | 422 | 95% | | |
| | | | S51- | | | | | | 439 | 353 | 80% | | |
| | | | 医療人材対策室 | — | — | — | 未就業看護職員 | | 424 | | | | |
| | ○ | 20 | 長崎県看護キャリア支援センター事業（医療介護基金） | 49,787 | 47 | 2,296 | ●事業内容<br>質の高い看護職員の安定的な確保を目的に、看護職員の離職防止、就業支援等に資する研修、相談事業を実施する。<br>●実施状況<br>・研修：160回開催、研修受講者：2,992人<br>・就業相談等件数：3,537件<br>・研修会以外の入館者数：722人 | 【活動指標】<br>— | — | — | — | ●事業の成果<br>・研修は計画通り開催できたが、復職支援研修や看護教員・施設教育担当者研修など、研修内容によっては受講者が定員を下回る事業があり、貸館について新型コロナウイルス感染症の影響で臨地実習の代替演習等で増えていた学生利用が減少し目標達成には至らなかった。<br>●事業群の目標達成への寄与<br>・看護職員の離職防止、就業支援等に資する研修等の実施により、県内就業者数や質の高い看護職員の確保に寄与した。 |
| | | | | 50,216 | 400 | 3,830 | | | — | — | — | | |
| | | | | 50,243 | 386 | 4,669 | | | — | | | | |
| | | | | 保健師助産師看護師法<br>看護師等の人材確保の促進に関する法律 | | | | 【成果指標】<br>センター利用者数（研修受講者・就業相談者等） | 9,300 | 8,183 | 87% | | |
| | | | H27- | | | | | | 8,300 | 7,251 | 87% | | |
| | | | 医療人材対策室 | — | — | — | 看護職員、看護学生 | | 8,960 | | | | |
| | | 21 | 新人看護職員研修事業費（医療介護基金） | 8,296 | 0 | 765 | ●事業内容<br>看護の質の向上や安全な医療の確保、看護職員の早期離職防止の観点から、新人看護職員研修に必要な人件費等の経費を補助する。<br>●実施状況<br>・33病院に補助を実施した。 | 【活動指標】<br>新人看護職員研修補助施設数（箇所） | 37 | 34 | 91% | ●事業の成果<br>・目標の35病院のうち、新人看護職員の採用があった33病院に対し補助を実施できた。成果指標は長崎県ナースセンター離職者調査結果により算定中。<br>・事業終了となるが、今後は新人看護職員を含めた離職防止や県内定着の観点から、必要な取組を検討していく。 |
| | | | | 7,870 | 0 | 766 | | | 35 | 33 | 94% | | |
| | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | 保健師助産師看護師法<br>看護師等の人材確保の促進に関する法律 | | | | 【成果指標】<br>新人看護職員の早期離職の割合（%） | 6.2 | 10.6% | 58% | | |
| | | | (R5終了)H26-R5 | | | | | | 6.2 | 算定中 | — | | |
| | | | 医療人材対策室 | — | — | — | 県内医療機関 | | | | | | |
| | | 22 | 病院内保育所運営事業費（医療介護基金） | 48,254 | 5,404 | 765 | ●事業内容<br>子どもを持つ看護職員等の離職防止及び再就業を促進するため、病院内保育所を設置する医療機関に対し、保育士の人件費等運営に係る経費を補助する。<br>●実施状況<br>・15病院に補助を実施した。 | 【活動指標】<br>病院内保育所補助施設数（箇所） | 17 | 16 | 94% | ●事業の成果<br>・R5年度は保育所利用児童の減により補助対象外となった施設もあることから、成果指標の目標値に達することができなかったが、子どもを持つ看護職員の育児と看護業務の両立を促進し、看護職員の離職防止及び再就業の促進に寄与した。 |
| | | | | 44,684 | 5,065 | 766 | | | 17 | 15 | 88% | | |
| | | | | 53,792 | 5,412 | 778 | | | 17 | | | | |
| | | | | 看護師等の人材確保の促進に関する法律 | | | | 【成果指標】<br>病院内保育所利用児童数（人） | 191 | 159 | 83% | | |
| | | | S49- | | | | | | 172 | 140 | 81% | | |
| | | | 医療人材対策室 | — | — | — | 県内医療機関 | | 150 | | | | |

| | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ii<br>② | | 23 | 質の高い看護職員育成事業費（医療介護基金） | 4,226 | 0 | 1,531 | ●実施内容<br>医療の高度化、専門分化に対し、県民の要望に応じることができる質の高い看護職員の確保を図るため、在宅医療分野に限定し病院及び訪問看護ステーションが雇用する看護職員の認定看護師及び特定行為研修受講経費を補助する。<br>●実施状況<br>13病院32名に補助を実施した。 | 【活動指標】<br>補助看護職員数（人） | 25 | 14 | 56% | ●事業の成果<br>・新型コロナウイルス感染症の影響等で受講希望があっても受講できない状況が改善され、R5年度は補助看護職員数は32人で目標を上回った。<br>・認定看護師数も297人で目標を達成し県内看護職員の資質向上及び確保に寄与した。 |
| | | | | 9,264 | 0 | 1,532 | | | 28 | 32 | 114% | | |
| | | | | 12,375 | 0 | 1,556 | | | 33 | | | | |
| | | | H26-R7 | 看護師等の人材確保の促進に関する法律 | | | | 【成果指標】<br>県内の認定看護師数（人） | 258 | 287 | 111% | | |
| | | | | | | | | | 260 | 297 | 114% | | |
| | | | | | | | | | 307 | | | | |
| | | | | | | | | 【成果指標】<br>R6-:県内の特定行為研修修了看護師の就業者数（人） | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | |
| | | | 医療人材対策室 | — | — | — | 医療機関、診療所、訪問看護ステーション | | 119 | | | | |
| | | 24 | 看護師等県内就業定着促進事業費（医療介護基金） | 2,476 | 0 | 765 | ●事業内容<br>県内の医療機関等における看護職員の確保を図るため、県内の看護師等学校や大学が実施する県内就業促進に係る取組に要する経費を補助する。<br>●実施状況<br>県内看護師等学校4校4課程に補助を実施した。 | 【活動指標】<br>補助申請件数（課程） | 8 | 5 | 62% | ●事業の成果<br>・新卒看護職員の県内就業率について、前年度から3.3ポイント下降し、目標値に届かなかった。<br>・悪天候や受入先の人員不足により、当初計画した医療機関の施設見学等が実施できなかったことで、県内医療機関を直接知る機会が減少した。引き続き県内就業促進に係る取組を支援するとともに、事業を周知し、新規申請を促していく。 |
| | | | | 3,513 | 0 | 766 | | | 8 | 4 | 50% | | |
| | | | | 8,400 | 0 | 778 | | | 8 | | | | |
| | | | | 看護師等の人材確保の促進に関する法律 | | | | 【成果指標】<br>新卒看護職員の県内就業率（%） | 65 | 61.1 | 94% | | |
| | | | H30-R7 | | | | | | 65 | 57.8 | 88% | | |
| | | | 医療人材対策室 | — | — | — | 県内の看護師等学校 | | 65 | | | | |
| | | 25 | 特定行為研修推進補助事業費（医療介護基金） | 1,283 | 0 | 765 | ●事業内容<br>特定行為（21区分38行為）に従事可能な看護師の計画的な確保等を図るため、特定行為研修の受講促進や研修修了者の効果的活用等の取組を支援する。<br>●実施状況<br>・推進委員会1回、運営推進会議1回<br>・特定行為研修推進に関する調査　回答率37.8%<br>・講演会・シンポジウム1回、参加者：48名（21病院）<br>・事例集作成 | 【活動指標】<br>シンポジウム・研修会等への参加病院数（病院） | 29 | 48 | 165% | ●事業の成果<br>・講演会・シンポジウムは参加ニーズは高かったが、21病院の参加にとどまり、目標を下回った。<br>・研修修了者数は77人であり目標を達成した。事業終了となるが、事業成果から特定行為研修の受講促進や研修修了者の効果的活用等につながる取組を検討していく。 |
| | | | | 2,261 | 0 | 383 | | | 59 | 21 | 35% | | |
| | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | 看護師等の人材確保の促進に関する法律 | | | | 【成果指標】<br>特定行為研修修了者数（人） | 51 | 56 | 109% | | |
| | | | （R5終了）R4-5 | | | | | | 61 | 77 | 126% | | |
| | | | 医療人材対策室 | — | — | — | 長崎県看護協会、特定行為研修機関 | | | | | | |
| | | 26 | 薬剤師確保対策事業 | | | | ●事業内容<br>・県内の薬剤師数（人口10万人当たり）は全国平均を下回り、国が新たに策定した偏在指数では県内の2次医療機関、業態によって偏在が見受けられ、その解消のためには、薬学部進学前から定着後まで一貫した薬剤師対策を行い、県内で働く薬剤師を増やすための支援が必要である。<br>・令和6年度に薬剤師就職支援制度創設を含めた薬剤師確保に向けた活動を実施予定。 | 【活動指標】<br>薬剤師就職支援制度創設 | | | | — |
| | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | 1,490 | 0 | 3,112 | | | 創設 | | | | |
| | | | | 薬剤師確保計画ガイドライン | | | | 【成果指標】<br>制度検討会開催回数 | | | | | |
| | | | （R6新規）R6-8 | | | | | | | | | | |
| | | | 薬務行政室 | — | — | — | | | 4 | | | | |

## ３．実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

| | | |
|---|---|---|
| ⅰ | 医師確保対策 | |
| | ●実績の検証及び解決すべき課題<br>①医学生の支援及び育成に向けた取組<br>〇大学地域枠医学修学資金貸与事業<br>　地域枠の医学修学生は令和5年度は115人で、うち新規貸与者は22名となっており、医学生の確保は順調に進んだ。今後は、確保した医学生の中途離脱防止の方策について検討が必要となってくる。<br>〇医学修学生実地訓練費<br>　本事業により開催されるワークショップや病院見学への参加は、医学生の地域医療に従事する意識（モチベーション）の醸成に大きく貢献してきた。令和5年度はコロナによる移動制限等もなくなったため、離島地域（対馬市）でのワークショップが再開できた。<br>②医師の確保、育成、県内定着並びに勤務環境改善に向けた取組<br>〇専門医師確保対策資金貸与事業<br>　産科・小児科・総合診療科等不足する診療科の専門医を志向する医師の増加については、令和5年度は新規貸与者数目標8名に対し実績が5名で未達成であるが、昨年度（2名）より増加した。引き続き、効果的な事業周知が必要である。 | ●課題解決に向けた方向性<br>①医学生の支援及び育成に向けた取組<br>〇大学地域枠医学修学資金貸与事業<br>　県内高校等での説明会等を積極的に実施することで医学修学生の確保を図るとともに、ながさき地域医療人材支援センターと連携し、中途離脱を防ぐことを観点に、医学修学生にきめ細かな支援を行い、地域医療に従事する医師の育成を図っていく。<br>〇医学修学生実地訓練費<br>　令和6年度は離島（壱岐市）での研修実施のための準備を進め、地域医療への理解を深められるよう、関係機関との調整を図る。<br>②医師の確保、育成、県内定着並びに勤務環境改善に向けた取組<br>〇専門医師確保対策資金貸与事業<br>　長崎大学医局等の臨床研修病院に資金貸与事業の周知を行うことで、産科、小児科、総合診療科等の不足する専門医の確保を図る。必要に応じて、医局長等への働きかけを実施。 |
| ⅱ | 看護職員確保対策 | |
| | ●実績の検証及び解決すべき課題<br>①看護職員の養成及び県内就業促進に向けた取組<br>〇看護師等養成所運営費補助事業費<br>　医師会が設置運営している看護師等養成所の県内就業率は、前年度比3.3ポイント下降した。定員割れが生じている養成所もあり、学生確保・県内就業の取組みなど現状を把握し、引き続き県内就業者の増加につながる事業のあり方について検討する必要がある。<br>〇看護師等育成対策費（看護職員修学資金貸与事業）<br>　看護職員修学資金事業の返還免除対象施設への就業率は86.9%（県内就業率は95.6%）と成果指標の目標値を上回った。今後も引き続き貸与者への制度理解の徹底、県内就業の情報提供を行い、県内就業につなげることが必要である。<br><br>②看護職員の離職防止及び未就業者への再就業支援の取組<br>〇未就業者への再就業支援の取組（ナースセンター事業及び看護キャリア支援センター事業）<br>　ナースセンターにおいては、就業相談、施設訪問等を行い未就業看護職員353人が就労につながった。引き続き求人側、求職側へマッチングに向けた支援の充実・強化が必要である。<br>　また、看護キャリア支援センターにおいては、研修を計画通り開催して受講者数が増加し、復職支援研修を受講した未就業看護職員の63%（R4年度：61%）が就労につながった。中には定員を下回った研修もあったため、ニーズ分析により内容の見直しを行い、看護職員の離職防止、再就業支援へつなげることが必要である。 | ●課題解決に向けた方向性<br>①看護職員の養成及び県内就業促進に向けた取組<br>　看護に関する情報を集約して、県内外の看護学生や転職・再就業看護職員等へ一元的に情報発信するポータルサイトの構築運用の他、県内出身者が多い県外看護師等学校養成所の訪問など、県外在住者も視野に入れた県内就業促進の新たな取組みを行う。<br>　看護師等養成所は、医療提供体制確保の上で重要であることから、引き続き現状課題を把握し、学生確保も含め県内就業促進につながる対応策を検討していく。<br><br>②看護職員の離職防止及び未就業者への再就業支援の取組<br>　引き続き、ナースセンターと看護キャリア支援センターの連携を強化し、就業相談から復職支援研修まで一貫した支援を行うことで、再就業支援へつなげる。<br>　ナースセンターを通した就業について、ミスマッチの高い圏域や施設に対し、求人側・求職者側へマッチングに向けた支援の充実・強化を図る。看護キャリア支援センターでは、時代の要請、ニーズに沿った見直しを行い、効果的な研修を実施する。 |

## ４．令和6年度見直し内容及び令和7年度実施に向けた方向性

| 取組項目 | 中核事業 | 事業番号 | 事務事業名<br>事業期間<br>所管課(室)名 | 令和6年度事業の実施にあたり見直した内容<br>※令和6年度の新たな取組は「R6新規」等と、見直しがない場合は「—」と記載 | 令和7年度事業の実施に向けた方向性<br>事業構築の視点 | 見直しの方向 | 見直し区分 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 取組項目ⅰ① | ○ | 1 | 大学地域枠医学修学資金貸与事業（医療介護基金）<br>H23-<br>医療人材対策室 | 本事業は、へき地等に勤務する医師を養成するために、地域枠医学生へ対し修学資金の貸与を行っている制度である。県による地域枠推薦選考試験の際、面接内容の見直しを行った。 | ② | 県内高校及び予備校を訪問再開し、地域枠制度の意義や魅力をPRし、入学者の確保に努める。 | 改善 |
| | | 2 | 新・鳴滝塾構想推進事業（医療介護基金）<br>H22-<br>医療人材対策室 | 感染症対策のためオンラインにより県外での病院説明会を行っていたが、対面による病院説明会を本格的に再開した。 | ② | 長崎大学病院をはじめ研修施設と連携し、医学生や臨床研修医などに向けて情報発信や、病院見学者への交通費助成などの誘致事業、指導体制の充実などを行うとともに、指導医の確保やきめ細かな指導体制の構築に取り組み、研修医の確保・育成を図る。 | 改善 |
| 取組項目ⅰ① | | 3 | 離島・へき地医療学講座事業（医療介護基金）<br>(R6新規)R6-10<br>医療人材対策室 | 総合診療専門医を目指す受講者をより多くするための講座内容の検討を行った。 | ② | R5年度は総合診療専門医を育成するプログラムに登録した人数は減少したが、引き続き現地実習を中心とした地域医療教育を継続しつつ内容の検討を引き続き行い、県内臨床研修病院の臨床研修医確保及び県内の総合診療専門医の増加に努める。また、県内離島において先進的で有用な地域医療に関する研究開発と、県内他地域への展開のため、離島医療研究所を中心に関係機関が協働しながら、実施方法等について検討を進めていく。 | 改善 |
| | | 4 | 地域の勤務医師確保事業（医療介護基金）<br>S45-<br>医療人材対策室 | 修学資金の貸与募集について、県内各高校、新たに全国の医学部のある大学へ周知を行った。既に貸与を受けている学生の成績等について、大学との情報交換をより密に行っていく。 | ② | R5年度は1名が医師として勤務開始する予定だったが、医師国家試験に不合格となったため、勤務開始者はいなかったが、引き続き大学と連携しながら地域医療を支える医師を1人でも多く確保していくために、本事業を継続していく。制度の周知方法については県外の予備校等を追加する等検討を行い、医師の確保に努めていく。 | 改善 |
| | | 6 | 医学修学生等実地訓練費(医療介護基金)<br>S53-<br>医療人材対策室 | 医学修学生の志願要件であるキャリア形成プログラムに定める実地訓練事業である。夏季は対馬市、冬季は県庁で開催する。 | ② | 今後もへき地等における医師の確保に資するよう、本事業を継続していく必要がある。参加者が年々増加しているため、開催方法について、低学年、高学年に分け学年に応じた効果的なものとなるように関係機関と調整を行う。 | 改善 |
| 取組項目ⅰ② | ○ | 7 | ながさき地域医療人材支援センター運営事業（医療介護基金）<br>H24-<br>医療人材対策室 | 長大同窓会の協力を得て、同窓会報誌への医師募集説明会の広告掲載を行った。 | ② | 令和元年度策定された医師確保計画に基づいた医師派遣等をセンターが担うことで、医師確保計画の着実な推進につなげ、地域における医療提供体制の確保を進める。<br>また、医師募集説明会については、引き続き、都市圏での開催と併せWEBによる説明会の開催時期等を検討しながら行い、離島・へき地勤務医師の確保を図る。新たに設定する医師少数スポットへの医師派遣についても必要な調整を行っていく。 | 改善 |
| | | 8 | 医療勤務環境改善支援センター事業（医療介護基金）<br>H26-<br>医療人材対策室 | 2024年度からの医師の時間外上限規制が開始された後においても、状況に応じて、新たな特定労務管理対象機関の指定に対応できるよう、周知を行った。 | ② | 令和6年度から施行された医師の時間外上限規制に関して、研修会ではWEBとのハイブリッド方式を導入するなど制度の周知方法等の改善や、アドバイザー（医療労務管理、医業経営管理）の医療機関訪問・相談対応を積極的に実施し、引き続き、病院管理者等への取り組みの促進につながるよう支援していく。 | 改善 |
| | | 9 | 女性医師等就労支援事業（医療介護基金）<br>H24-<br>医療人材対策室 | 近年、産休・育休からの復職が多くなり、育児を理由として離職する医師は多くない状況であるため、離職からの復職支援事業については、ニーズ等を踏まえ、個別の対応をすることとした。 | ② | 復職実績は高い水準を維持し、医師の離職防止、復職支援に貢献しているため、引き続き事業を継続する。<br>離職からの復職支援については、現場の医師のニーズに沿って個別の対応で実施する。 | 改善 |
| | | 10 | しまの医療機関運営費補助費<br>S55-<br>医療人材対策室 | 対象診療所のある各市町へ制度の周知を行った。また、常勤医師の確保のため、ながさき地域医療人材支援センターによる医師の斡旋等に取り組んだ。 | ② | 離島の診療所では、一人診療所の割合が高く、医師の退職が医療の停滞につながる恐れがあることから、全国平均より高い給与費負担を行っている市町への医師給与費の一部を支援することで医師確保を図る。また、常勤医師の確保のため、ながさき地域医療人材支援センターによる離島の診療所の状況把握や医師の斡旋等に引き続き取り組んでいく。 | 改善 |

| | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 取組項目ⅰ② | | 11 | 専門医師確保対策資金貸与事業（医療介護基金）<br>H26-<br>医療人材対策室 | 貸与後の在職期間の算定方法について、育児短時間勤務であっても、フルタイム勤務扱いと同様に在職期間に算入する見直しを行う。（これまで、育児短時間勤務期間は、週の勤務時間に応じて在職期間へ算入していた。） | ② | 本県が必要とする小児科・産科・総合診療科等志望の研修医に対し研修資金を貸与し、公立医療機関等に勤務するこれら地域医療を支える医師を1人でも多く確保していく。本制度について多くの研修医等に認知いただけるよう、引き続き周知のあり方等を検討していく。 | 改善 |
| | | 12 | 産科医等確保支援事業（医療介護基金）<br>H23-<br>医療人材対策室 | 本制度を通じて産科医の勤務環境改善を図るため、制度の周知を引き続き実施する。 | ② | 通常分娩を行う産科医等の勤務環境に対して支援をすることにより、産科医の確保並びに危険分娩を扱う医師の疲弊を避けるため、事業実績のある施設からの申請が行えるように周知・説明等をしながら引き続き事業を継続する。分娩手当の制度がない医療機関に対しても継続的に制度の周知を行い、産科医の勤務環境の改善に努める。 | 改善 |
| | | 13 | 医師確保計画推進事業費<br>R元-17<br>医療人材対策室 | 医師少数スポットとして、平戸市を設定し、令和6年4月から養成医を1名配置する。 | ② | 医師確保計画の着実な推進により、地域における医療提供体制の確保を進める。また、医師が不足する地域への集中的な支援が可能となる医師少数スポットについても必要に応じて検討を進めていく。 | 改善 |
| | ○ | 14 | 看護師等養成所運営等事業費（医療介護基金）<br>S39-<br>医療人材対策室 | 看護師等養成所を訪問し、学生確保・県内就業促進の取組、運営に関する現状把握を行った。 | ② | 看護職員の養成の充実、教育の質を確保するためには、看護師等養成所の安定的運営を図る必要があり、また、質の高い看護職員を確保するため、引き続き事業を実施するとともに、運営費補助のあり方について随時検討・改善を行っていく。 | 改善 |
| | ○ | 15 | 看護師等育成対策費<br>S37-<br>医療人材対策室 | 県外看護師等学校養成所在籍の修学資金貸与者に対し、県内医療機関への就職に係る情報提供を増やす新たな取組（看護ポータルサイトでの周知等）を検討し、免除対象施設への就業率向上を図る。 | ② | 県外看護師等学校養成所在籍の修学資金貸与者に対し、県内医療機関への就職に関する資料の配布等広報強化を検討し、免除対象施設への就業率向上を図る。 | 改善 |
| | | 18 | 看護の魅力発信・県内就業等推進事業費（医療介護基金）<br>(R6新規)R6-8<br>医療人材対策室 | R6新規 | ② | 令和6年度の実施状況を踏まえ、情報発信の手法やイベントの開催時期などの見直しを行っていく。 | 改善 |
| | ○ | 19 | ナースセンター事業費<br>S51-<br>医療人材対策室 | ミスマッチの高い圏域や施設に対し、求人側・求職側へマッチングに向けた支援の充実・強化を図るため、求職登録者のニーズを踏まえた情報、潜在化防止と就業意欲を高めるための情報を発信することとした。 | ② | R6の課題を踏まえ、引き続きミスマッチの高い圏域や施設に対し、求人側・求職側へマッチングに向けた支援の充実・強化を図る。 | 改善 |
| | ○ | 20 | 長崎県看護キャリア支援センター事業（医療介護基金）<br>H27-<br>医療人材対策室 | 医療機関等からのニーズをふまえ、研修内容を見直し、特に復職支援研修や新人看護職員研修受講者等が利用しやすい内容に見直した。 | ② | 定員を下回った研修（復職支援研修、看護教員・施設教育担当者研修等）については、ニーズ分析により内容の見直しを行い、引き続き、時代の要請、ニーズ等に沿った見直しを行いながら、効果的な研修・相談事業を実施していく。 | 改善 |

| | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 22 | 病院内保育所運営事業費（医療介護基金）<br>S49-<br>医療人材対策室 | ― | ― | 本事業は、子どもを持つ看護職員等の仕事と子育ての両立を図るため、病院内に設置された保育所運営のための補助事業である。成果指標である利用児童数については、流動的であることから目標未達成となったが、看護職員確保において、医療機関における院内保育所の運営ニーズは高く、看護職員の離職防止及び再就業促進の観点から今後も継続が必要な事業である。目標達成に向けて、院内保育所運営費補助金について今年度活用しなかった医療機関への働きかけを行っていく。 | 改善 |
| | | 23 | 質の高い看護職員育成事業費（医療介護基金）<br>H26-R7<br>医療人材対策室 | 感染症対策の強化としての専門人材の確保が必要であるため、対象分野として、感染管理（A課程）を追加した。 | ② | 国は今後の在宅医療等を支えていく看護師の計画的養成として、特定行為研修受講を推進しており、県においても今後需要が増大する在宅医療及び担い手不足の中で持続可能な医療提供体制の確保の観点から、本事業の補助対象等見直し、引き続き質の高い看護職員確保対策を行っていく。 | 改善 |
| | | 24 | 看護師等県内就業定着促進事業費（医療介護基金）<br>H30-R7<br>医療人材対策室 | 比較的補助金活用実績が浅い看護師等学校へ、他の好事例を紹介し、効果的な事業実施を促した。 | ② | 各学校訪問や学校養成所会議等の場、事業照会の際などに、県内病院見学会やOBのUターン就職相談対応などの好事例を紹介するとともに、効果的な事業のあり方を検討しながら、各学校の新卒者の県内定着及びUターン就職に繋がる取組を促していく。なお、事業の成果を評価する機会を確保するため、終期をR7に設定する。 | 改善 |
| | | 26 | 薬剤師確保対策事業<br>（R6新規）R6-8<br>薬務行政室 | R6新規 | ②⑥ | 令和6年度の実施状況、薬学生へのアンケート調査結果等を踏まえ、薬学生の県内就職及び地域・職場への定着につながる新たな取組の充実・強化を図る。 | 拡充 |

注：「2. 令和5年度取組実績」に記載している事業のうち、令和5年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案（制度改正要望）する必要はないか。
⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点